

事業名		国営かんがい排水事業	地区名	とうべつ 当別
都道府県名		北海道	関係市町村名	とうべつちょう 当別町
事業概要	本地区は、北海道石狩支庁管内中央部の当別町に位置し、水稻作を中心とした農業地帯である。 地区の水田へのかんがい用水は、石狩川水系当別川とその支流河川及び国営篠津土地改良事業で造成された青山ダムを水源としているが、用水不足とともに代かき期間の短縮、深水かんがい等の用水が確保されていない。地区の用水施設は、反復利用を行う施設が多いことから用水管理に苦慮しているとともに、老朽化により維持管理に多大な費用を要している。また、水源である青山ダムの洪水吐は、老朽化により機能低下が生じている。 地区内の基線排水路は、排水量の増加や機能低下により、降雨時及び融雪時にはたん水被害及び過湿被害が生じている。 このため、本事業は、青山ダム、揚水機、用水路及び排水路を整備するとともに、取水施設の統廃合と併せて関連事業により末端用排水施設等の整備を行い、土地生産性の向上、水管理の合理化、農作業の効率化を図り、農業経営の安定、地域農業の振興に資するものである。 なお、不足する用水は、北海道が建設する当別ダム(補助多目的ダム)に依存する。 また、農業用水は、地域住民の生活に密着した利用がなされていることから、用水路の整備と併せて地域用水機能の維持、増進を図る。			
	【事業内容等】 受益面積 3,324ha(水田3,194ha、畑130ha) 受益者数 588人 主要工事計画 ダム 1箇所(改修)、揚水機 3箇所(改修) 幹線用水路 16.4km(改修)、支線用水路 36.6km(改修)、 排水路5.1km(改修) 事業費 18,700百万円(平成21年度時点 18,440百万円) 工期 平成6年度～平成25年度予定 (平成6年度～平成25年度 工事期間) (平成26年度～平成28年度 施設機能監視期間)			
評価項目	【事業の進捗状況】 本地区は、平成6年度に着手し、これまでダム、揚水機、用水路、排水路に係る工事を実施しており、平成20年度までの進捗率は約96%である。			
	【関連事業の進捗状況】 道営事業により経営体育成基盤整備事業等が実施されており、その受益面積は1,583haで関連事業対象面積の約83%となっている。			
	【社会経済情勢の変化】 本地区の関係町である当別町の平成12年と平成17年の5年間の農家の動向等の情勢変化をみると、以下のとおりである。 当別町の農業就業人口は、1,853人から1,590人に減少しているとともに、産業別就業人口割合でも、19.1%から17.5%に減少している。 本地域の農家数は947戸から757戸に減少しているが、専業農家と第1種兼業農家を合わせた主業農家の割合は、79.3%から80.1%に増加している。 本地域の経営耕地面積は7,660haから7,288haに減少しているが、農家の経営規模は20ha以上の経営規模農家数は60戸から82戸に増加している。また、1戸当たり平均経営耕地面積は8.1haから9.6haに増加している。 当別町の農業産出額は64.4億円から66.6億円に増加し、農業産出額、製造品出荷額及び商品販売額の合計に占める農業産出額の割合は18.1%と横ばいで推移している。 このことから、本地域においては農業就業人口及び農家数が減少しているものの地域経済における農業産出額の割合に大きな変化がなく、農業の地域経済における地位に変化はない。			

【関係団体の意向】

北海道、関係町及び関係土地改良区は、地域農業の発展と農業経営の安定を図るために本事業を必要としており、引き続き事業コストの縮減に努め、本事業の効果が十分に発現されるよう関係機関と連携を図りながら、予定工期限内に事業を完了させることを期待している。

【評価項目のまとめ】

本地域は道内でも有数の水田地帯であり、北海道における米の中核地帯として今後ともより一層の良質・良食味米出荷を目指している。稲わらを有効活用した土づくり、土壤改良、暗渠排水等による地力の増進を図るとともに、経営規模の拡大やほ場区画の大型化、流通施設の改善、米貯蔵施設の整備等の生産性の向上や品質の向上に取り組んでいる。

しかし、米、麦価格の低下、転作の強化、農業就業者数の減少と高齢化に伴い、農業の生産環境は悪化している。このため、生産性の向上と収益性の高い転作作物への取り組み等が課題となっている。

また、地域農業の主要作物である稲作は、良質・良食味米生産に向けた優良品種の奨励に伴う田植え期間の集中による代かき期間の短縮等を図る必要がある。加えて地区の用水施設は35箇所に分散し維持管理に多大な労力と費用を要しているとともに、老朽化も進展していることから、営農形態の変化に対応した水利用の実現のためには、用水施設の改修、施設の統廃合が不可欠である。

さらに、農家数の減少、農業就業者数の減と高齢化により労働力不足が深刻化する中で、生産の省力化が課題となっており、基幹用水施設の整備と併せて大型作業機械に対応した大区画ほ場の形成を促進する必要がある。

このことから、青山ダム、揚水機、用水路及び排水路を整備するとともに、取水施設の統廃合を行い、併せて関連事業により末端用排水施設等の整備を行い、土地生産性の向上、水管理の合理化、農作業の効率化を図る本事業の必要性は変わっていない。

このため、現時点で事業計画を変更する必要はない。

【第三者委員会の意見】

地域の営農形態の変化に対応したかんがい用水の手当ては不可欠であり、早期完了に向けた事業推進が必要であることから、再評価結果は妥当である。

【事業の実施方針】

コスト縮減や環境との調和への配慮に努め、事業完了に向けて関係団体と連携しつつ、事業を着実に推進する。

また、事業効果の早期発現を図るため、関係団体と連携して関連事業の推進に努める。